

わたしたちの

令和6年度版

生活と税

中学校社会科公民 学習資料



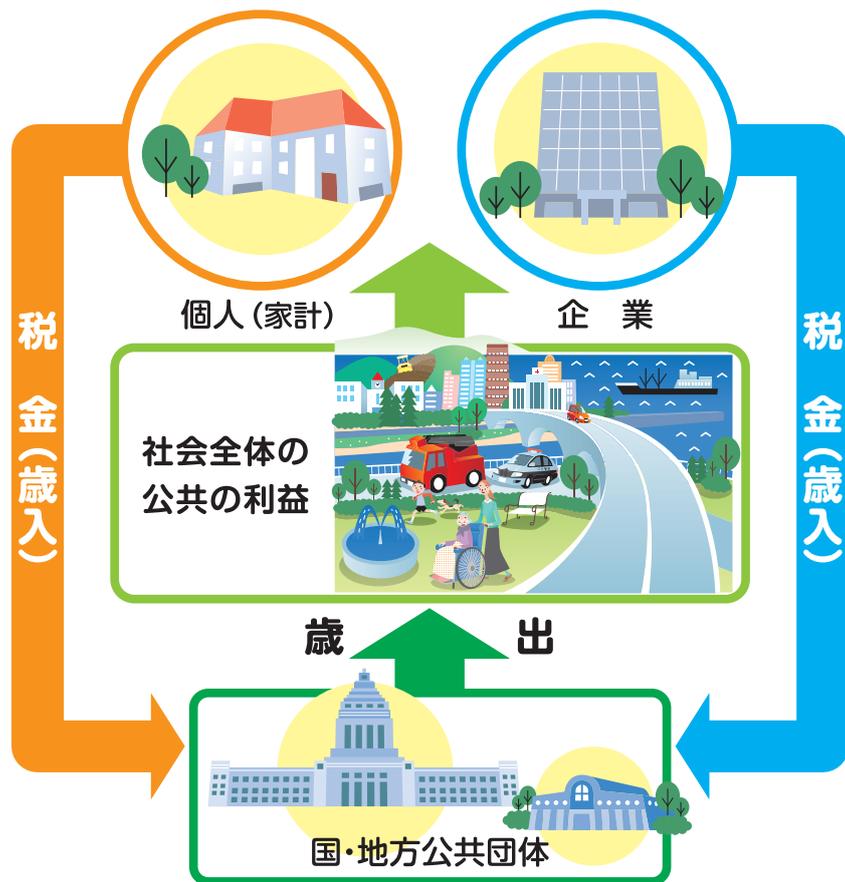
目次

① 税金とわたしたちとのかかわり	1
② なぜ、税を納めなければならないの？	2
③ 税金のあらましを知ろう	3
④ 国の財政	5
⑤ 愛媛県の財政	7
⑥ これからの社会と税	9
⑦ 税の国際比較	10
⑧ 公平とは何か、みんなで考えよう！	11

① 税金とわたしたちとのかかわり

わたしたちの身の回りには、健康で文化的な生活を営むため、国や地方公共団体（県・市町村）による多くの公共サービスや公共施設が存在しています。年金・医療や子育て支援などの社会保障、警察、消防、教育や学校、公園、道路などさまざまですが、わたしたちの暮らしに欠かせないものです。

この公共サービスや公共施設に必要な経費は、わたしたちが負担している税金でまかなわれています。社会全体の公共の利益のために使われるのが税金なのです。



身近な税金の使いみち

ゴミ処理費用 (令和2年度)

約2兆4,886億円
国民1人当たり約1万9,728円



国民医療費の公費負担額 (令和2年度)

約16兆4,991億円
国民1人当たり約13万794円



公共サービス

警察、消防、
ゴミ収集、福祉
など



消防車

ポンプ車約1,300万円～
高層用はしご車約1億6,000万円



警察費・消防費 (令和2年度)

約5兆4,446億円
国民1人当たり
約4万3,172円

信号機

全国に約21万基
1基当たり設置費用
約240～470万円



公共施設

学校、公園、
道路など



学校

1校当たり平均建設費
約13億円

② なぜ、税を納めなければならないの？

「納税の義務」は憲法で定められています。

【国民の三大義務】

● **普通教育を受けさせる義務** [日本国憲法第26条]

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

● **勤労の義務** [日本国憲法第27条]

すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ。

● **納税の義務** [日本国憲法第30条]

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

なぜ、納税の義務が、憲法に定められているのでしょうか？

国を支える税は国民が負担していますが、税を納めない人が出てくると公平性に欠けるため、ある種の強制力が必要です。そのため、憲法で納税の義務を制定しています。

税に関する法律（税負担の方法）と予算（税の使いみち）は、国民の代表者である議員が国会で決めています。



租税法律主義

「あらたに租税を課し、又は現行の租税を変更するには、法律又は法律の定める条件によることを必要とする。」
(日本国憲法第84条)

⇒法律によらなければ、国家は税金を課することができず、一方、国民は税金を負担することはないということ。

③ 税金のあらましを知ろう

いろいろな種類の税金がある中で税金の納め方で分類すると、大きく分けて直接税と間接税の2とおりの税金があります。

直接税

税金を納める義務のある人と税金を負担する人が同じである税金をいいます。

間接税

税金を負担するのは品物を買った人ですが、税金を納めるのは品物を売った人というような形式をとる税金をいいます。

いろいろな税金の種類(主なもの)

税金には、直接税・間接税の区分以外にも、国に納める税金(国税)と県や市町村に納める税金(地方税)とに区分されます。主な税金の種類は次のとおりです。

主に国に納める税金(国税)

直接税

所得税

個人の1年間の所得(もうけ)に対してかかります。

法人税

会社や協同組合などの法人の所得(もうけ)に対してかかります。

相続税

お金などの財産を相続したときにかかります。

贈与税

人からお金などの財産をもらったときにかかります。

間接税

消費税

品物を買ったり、サービスを受けたときにかかります。

酒税

清酒・ビール・ウイスキーなどを製造場から出荷したときにかかります。

揮発油税

自動車のガソリンなどを製造場から出荷したときにかかります。

たばこ税

たばこを製造場から出荷したときにかかります。

印紙税

各種の契約書、領収書などのように、経済取引を行ったときに作成される文書にかかります。

主に県や市町村に納める税金(地方税)

県税

直接税

県民税

市町村民税とあわせて、一般に住民税と呼ばれるもので、法人と個人は等しく負担するほか、それぞれの所得(もうけ)に対してかかります。

事業税

個人、法人ともに事業を営んでいるときに、その所得(もうけ)又は収入金額に対してかかります。

自動車税種別割

自動車を所有しているときにかかります。

間接税

地方消費税

品物を買ったり、サービスを受けたときにかかります。

県たばこ税

たばこの製造者などが、小売販売業者に売り渡したたばこの本数に応じてかかります。

ゴルフ場利用税

ゴルフ場を利用したときにかかります。

軽油引取税

軽油の引取りをした容量に応じてかかります。

市町村税

直接税

市町村民税

県民税とあわせて、一般に住民税と呼ばれるもので、法人と個人は等しく負担するほか、それぞれの所得(もうけ)に対してかかります。

固定資産税

土地や家屋、事業に使う機械などを所有しているときにかかります。

軽自動車税種別割

原動機付自転車や軽自動車などを所有しているときにかかります。

間接税

市町村たばこ税

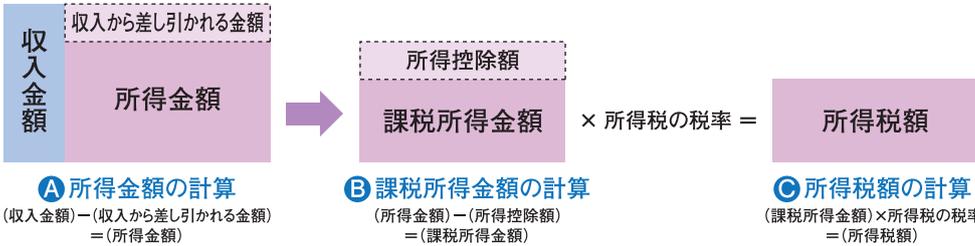
たばこの製造者などが、小売販売業者に売り渡したたばこの本数に応じてかかります。

入湯税

温泉を利用したときにかかります。

所得税のしくみ

所得税は、個人の所得に対してかかる税金で、1年間の全ての所得から所得控除を差し引いた残りの課税所得金額に税率を掛けて税額を計算します。所得控除とは、控除の対象となる扶養親族が何人いるかなどの個人的な事情を加味して税負担を調整するものです。



課税される所得金額	税率
195万円未満	5%
195万円以上～330万円未満	10%
330万円以上～695万円未満	20%
695万円以上～900万円未満	23%
900万円以上～1,800万円未満	33%
1,800万円以上～4,000万円未満	40%
4,000万円以上～	45%

所得税は、納税者の支払能力に応じて公平に税を負担するという観点から、所得が多くなるに従って税率が段階的に高くなる「累進課税」という課税方式を採用しています。

グラフを見てみると、給与年収500万円の10倍の年収5,000万円の人の所得税は、年収500万円の人の所得税の約331倍になっています。

■給与年収額と所得税額 (令和5年分 夫婦2人の給与所得者の場合)

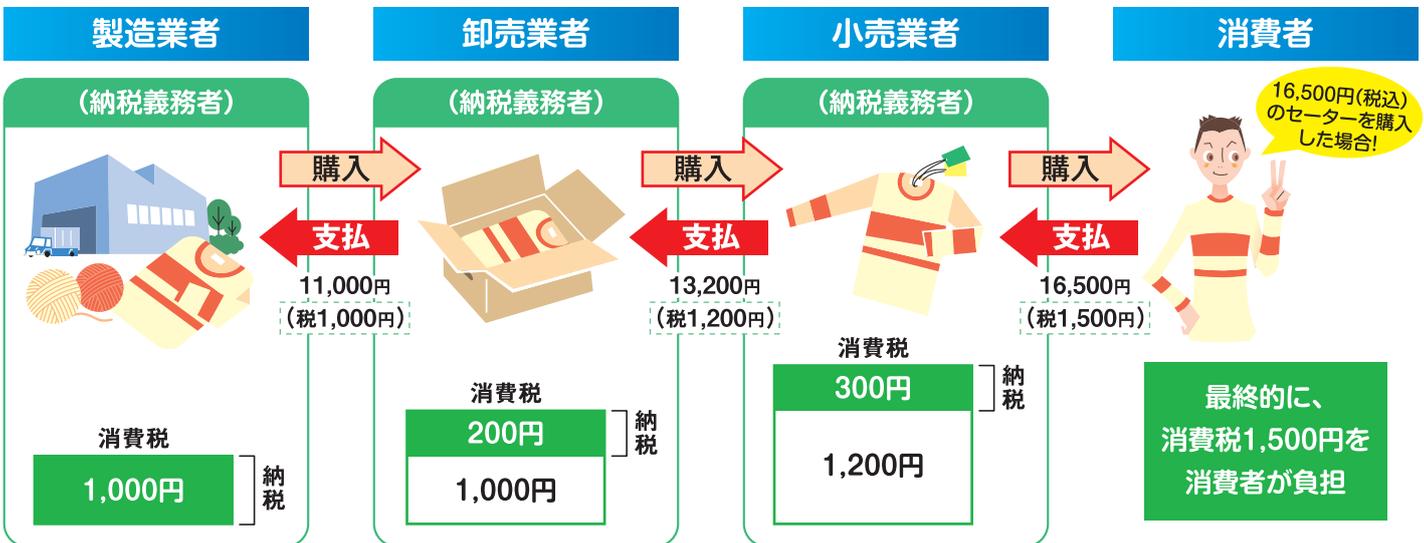


(注) 1 夫婦2人(子のうち1人が特定扶養親族、1人が一般扶養親族)として計算。
 2 復興特別所得税を含む。

消費税のしくみ

消費税は、消費活動に対して広く公平に負担を求める税金です。課税のしくみを下の図で見てください。流通のそれぞれの段階で消費税がかかり、最終的に消費者が負担する税金(間接税)であることが分かります。

「お店で、16,500円のセーターを買った場合の消費税はどうなっているのでしょうか」



※消費税の10%は国の消費税7.8%と地方消費税2.2%の合計となっています。(令和元年10月現在)

④ 国の財政

【財政とは】 国や地方公共団体が、社会全体の公共の利益のためにお金（税金）を集め、これを管理し、必要なお金を支払っていく活動のことをいいます。

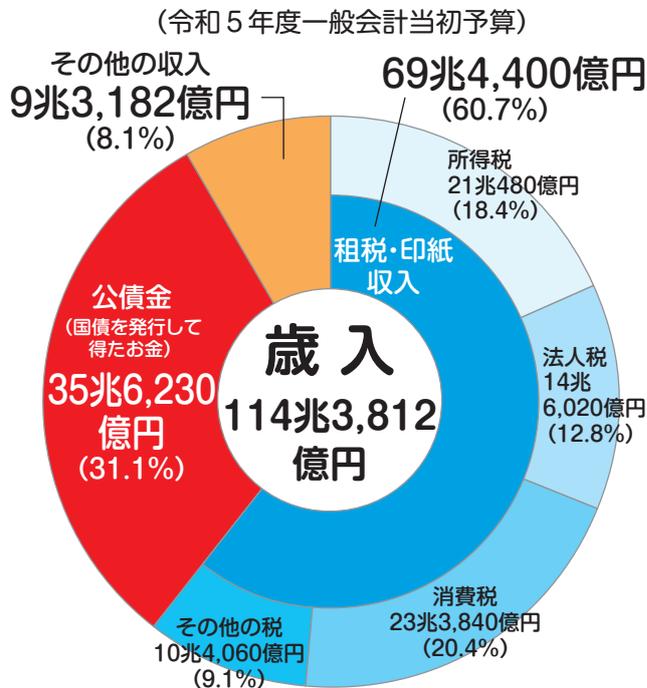
1年間の活動に使うために国や地方公共団体が集めるお金を「歳入」、わたしたちが安心して豊かに暮らしていくために、国や地方公共団体が使うお金を「歳出」といいます。

国の歳入（税金の集め方）

歳入の内訳を見てみると、税収や税外収入では歳出全体の5分の3程度しかまかなえていません。この結果、残りの5分の2程度は「公債金」すなわち借入金に依存しています。

東日本大震災の復旧・復興のために

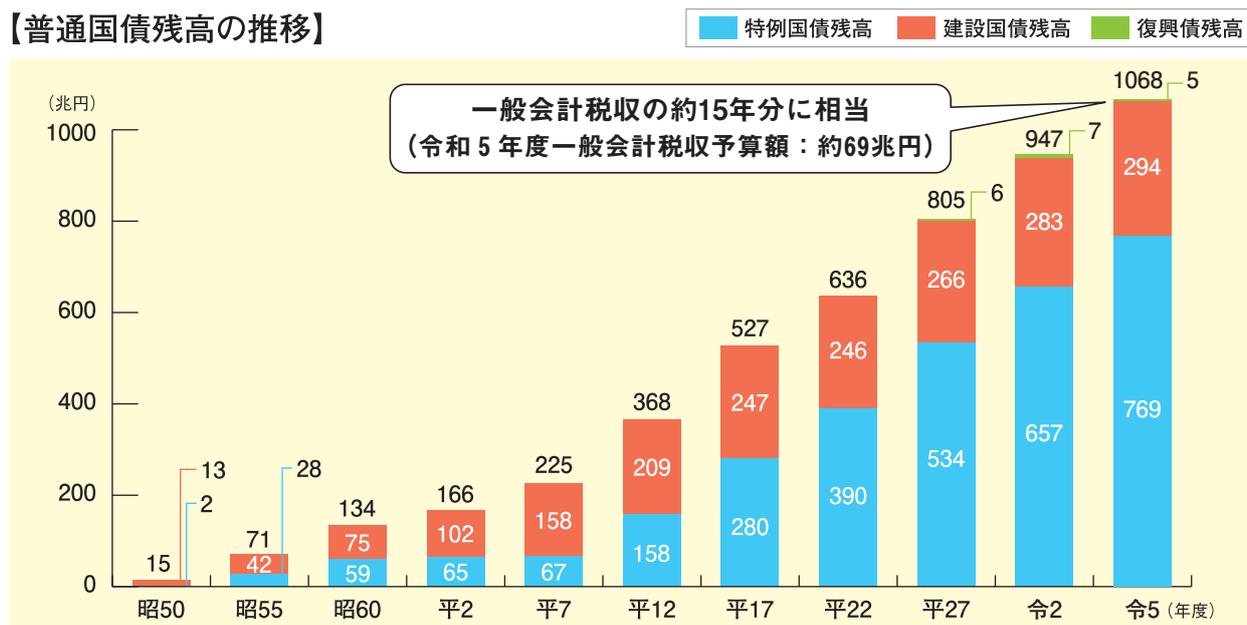
東日本大震災の被災者救援の財源確保の目的で、復興特別所得税が創設され、住民税にも復興特別税がかかります。復興特別所得税においては、平成25年から令和19年までの25年間実施されます。



財政の課題

我が国の普通国債残高は、年々増加の一途をたどっています。令和5年度末の普通国債残高は1,068兆円に上ると見込まれていますが、これは税収約15年分に相当し、将来世代に大きな負担を残すことになります。

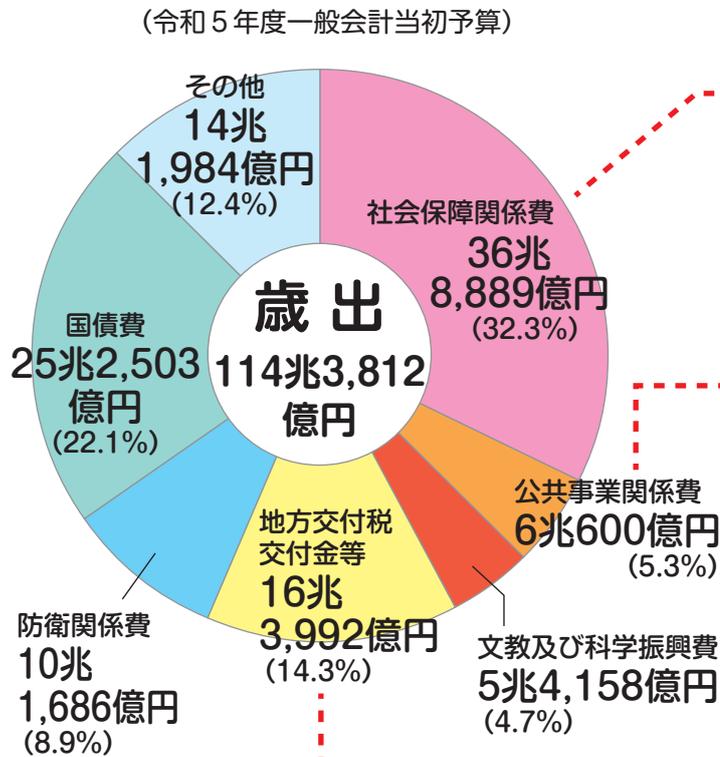
【普通国債残高の推移】



- ◆ 「建設国債」：道路建設など、主に公共事業費の財源となる国債です。
- ◆ 「特例国債」：歳入が歳出に不足したために生じた赤字を補てんする目的で発行される国債（いわゆる「赤字国債」）です。社会保障関係費の増加などにより、近年その残高が増えています。
- ◆ 「復興債」：平成23年の東日本大震災の復旧・復興財源を確保するために発行される国債のことです。

国の歳出（税金の使われ方）

歳出の内訳を見てみると、「社会保障関係費」と「地方交付税交付金等」と「国債費」（国の借金である国債の元本の返済、利子の支払などの費用）で全体の3分の2を上回っています。



社会保障関係費

私たちの健康や生活を国が保障する社会保障制度にかかる費用です。医療・年金・生活保護や子育て支援などに使われています。



写真提供：東京都

公共事業関係費

公共で利用する施設などの整備にかかる費用です。道路・下水道などの整備のほかに、森林の保全や環境の整備、災害復旧などにも使われています。



写真提供：東京都

文教及び科学振興費

教育や科学技術を盛んにするためにかかる費用です。公立の小・中・高等学校の校舎や体育館の建設、教科書の配付や宇宙・海洋開発などの科学技術のために使われています。



写真提供：JAXA / NASA

地方交付税交付金等

国が地方税収入の少ない地方公共団体に支給する交付金です。地方公共団体は、私たちの日常生活に密着した公共サービスを行うための費用を地方税でまかなっていますが、地域の状況により税収入に大きな差があり、地方税だけでは公共サービスをまかないきれない地方公共団体もあります。税収入の不足分を地方交付税交付金等で補うことにより地方公共団体の財政を調整し、安定した公共サービスを提供できるようにします。

国の財政を家計に例えたら…

令和5年度財政収支

〈収入〉	
税収＋税外収入	78.8兆円
〈支出〉	
一般歳出・地方交付税交付金等	89.1兆円
国債費	25.3兆円
支出計	114.4兆円

公債金収入(借金) 35.6兆円

こうして借金が累積して、年度末には…

公債残高 約1,068兆円

1ヵ月分の家計に例えた場合

〈収入〉	
給与等	65.7万円
〈支出〉	
生活費	74.3万円
ローン元利払	21.1万円
支出計	95.4万円

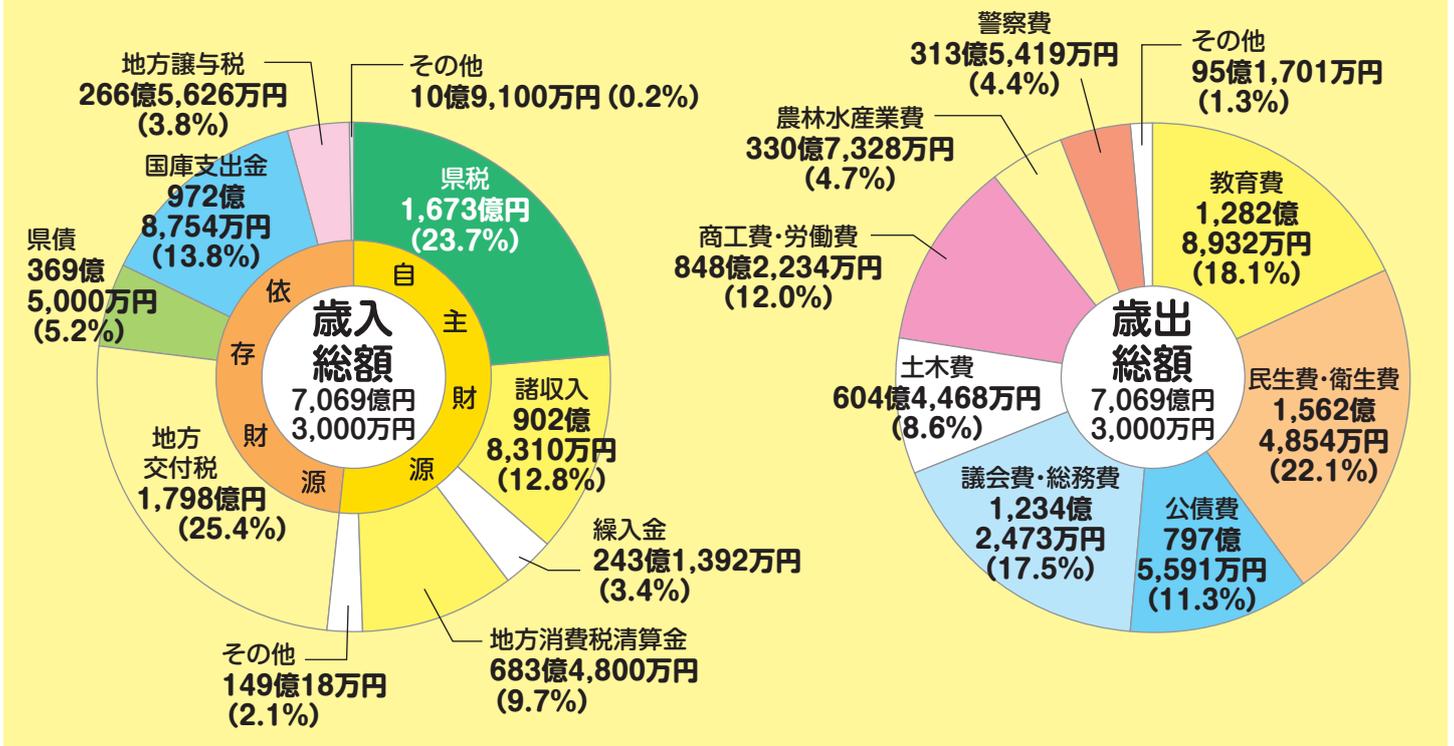
不足分(借金) 29.7万円

ローン残高(※1年分の家計に例えた場合) 約1億680万円

※金額は四捨五入により合致しない場合があります。

5 愛媛県の財政

愛媛県の歳入と歳出 ● 令和5年度一般会計予算〈当初予算〉



県税とは

県に納める税金で、その内訳は県民税488億円、事業税429億円、地方消費税427億円、自動車税162億円、軽油引取税101億円など。

国庫支出金とは

国が地方公共団体に対し、教育、道路建設、国会議員の選挙などの経費の全部または一部にあてるために支出する負担金や補助金など。使いみちは国によって決められているので、地方公共団体の自由には使えない。

地方交付税とは

国税として納められた所得税、法人税、酒税、消費税の一部から県の不足財源に応じて国から配分されたもの。

県債とは

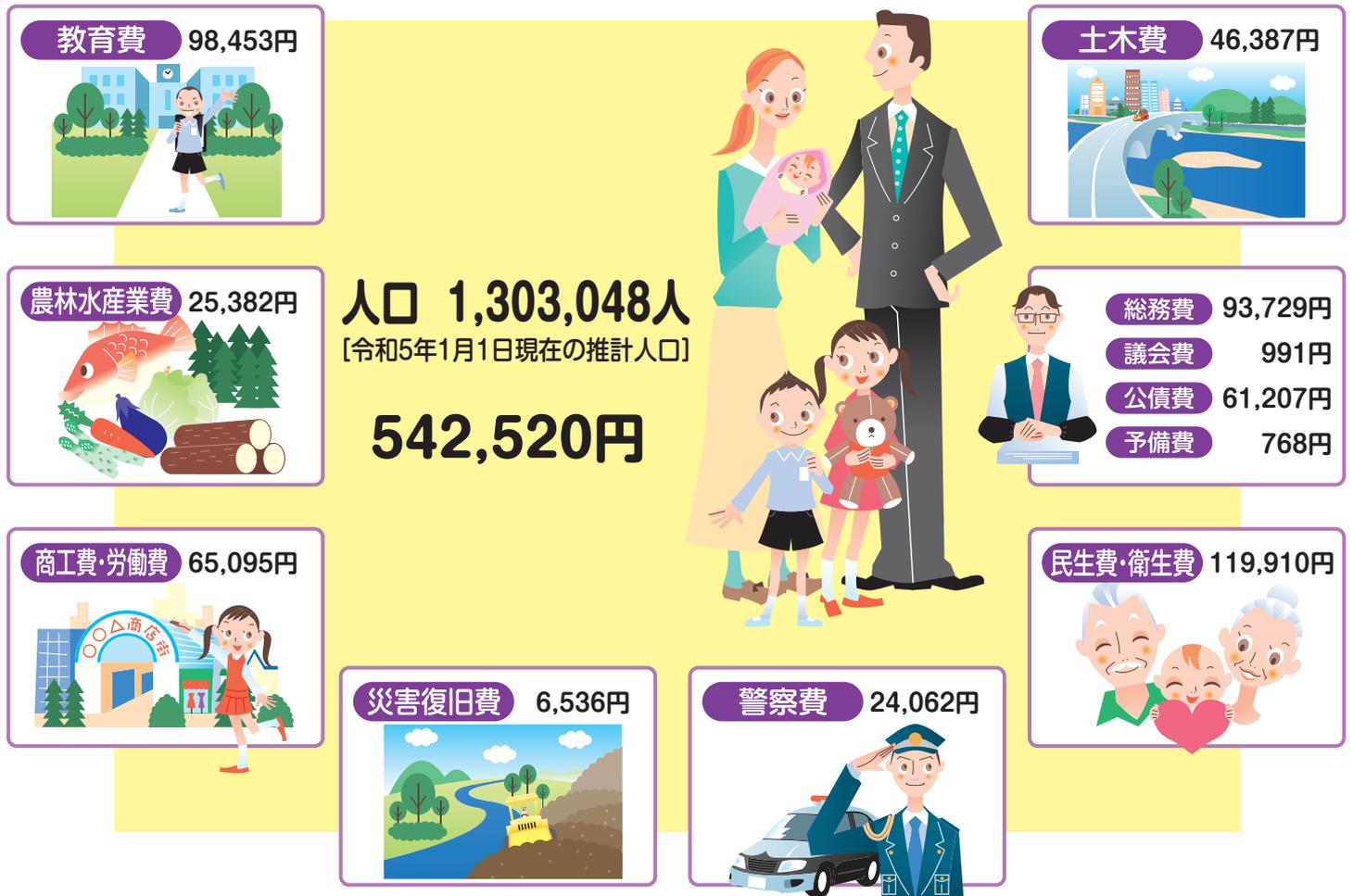
県が歳出をまかなうための資金を、国や銀行などから借りる目的で発行するもの。

愛媛県財政の課題

愛媛県は、県税収入の割合が歳入全体の23.7%と低く、地方交付税や国庫支出金等の依存財源の比率が高い財政構造となっています。県税収入等の自主財源は、県の行政活動の自主性と安全性を確保する上で重要なものであり、自主財源比率が高いことが望まれます。

愛媛県の自主財源比率を高めるために、どのようなことをすれば良いでしょうか。

● 令和5年度一般会計予算<当初予算>の県民1人あたりの額



● 愛媛県の公立学校児童生徒1人当たり教育費

(令和3年度)



義務教育の費用

1,028,000 × 6年
(小学生)

+

1,175,000 × 3年
(中学生)

= 9,693,000円

1か月約90,000円になります。

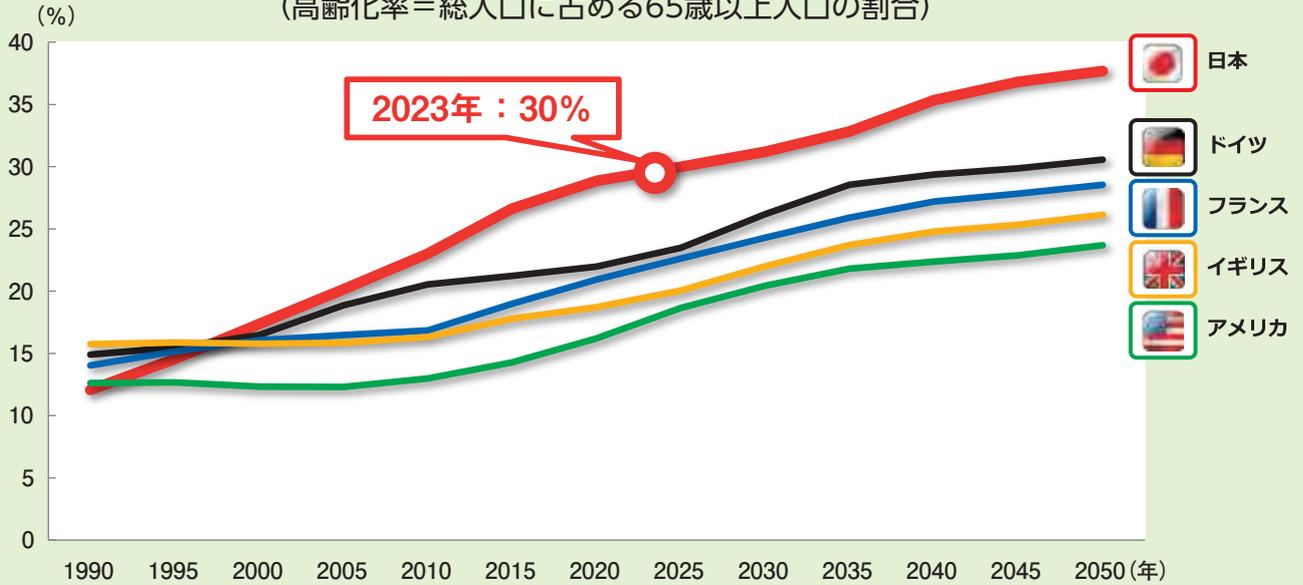
⑥ これからの社会と税

高齢化による社会保障費の増加

主要先進国よりも急速に進む高齢化に伴い、医療、年金、介護等の費用が一貫して増加しています。

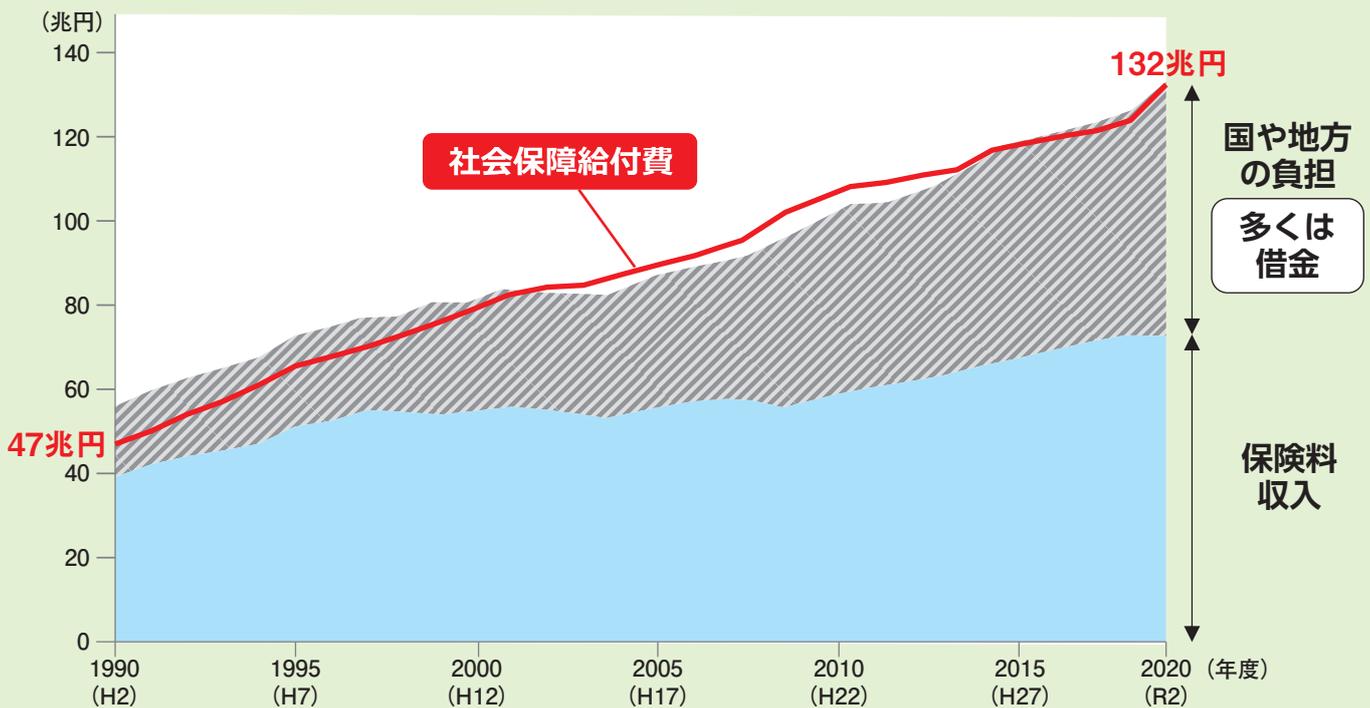
日本の高齢化率

(高齢化率=総人口に占める65歳以上人口の割合)



財務省：日本の財政を考えよう

社会保障給付費の増加



財務省：日本の財政を考えよう

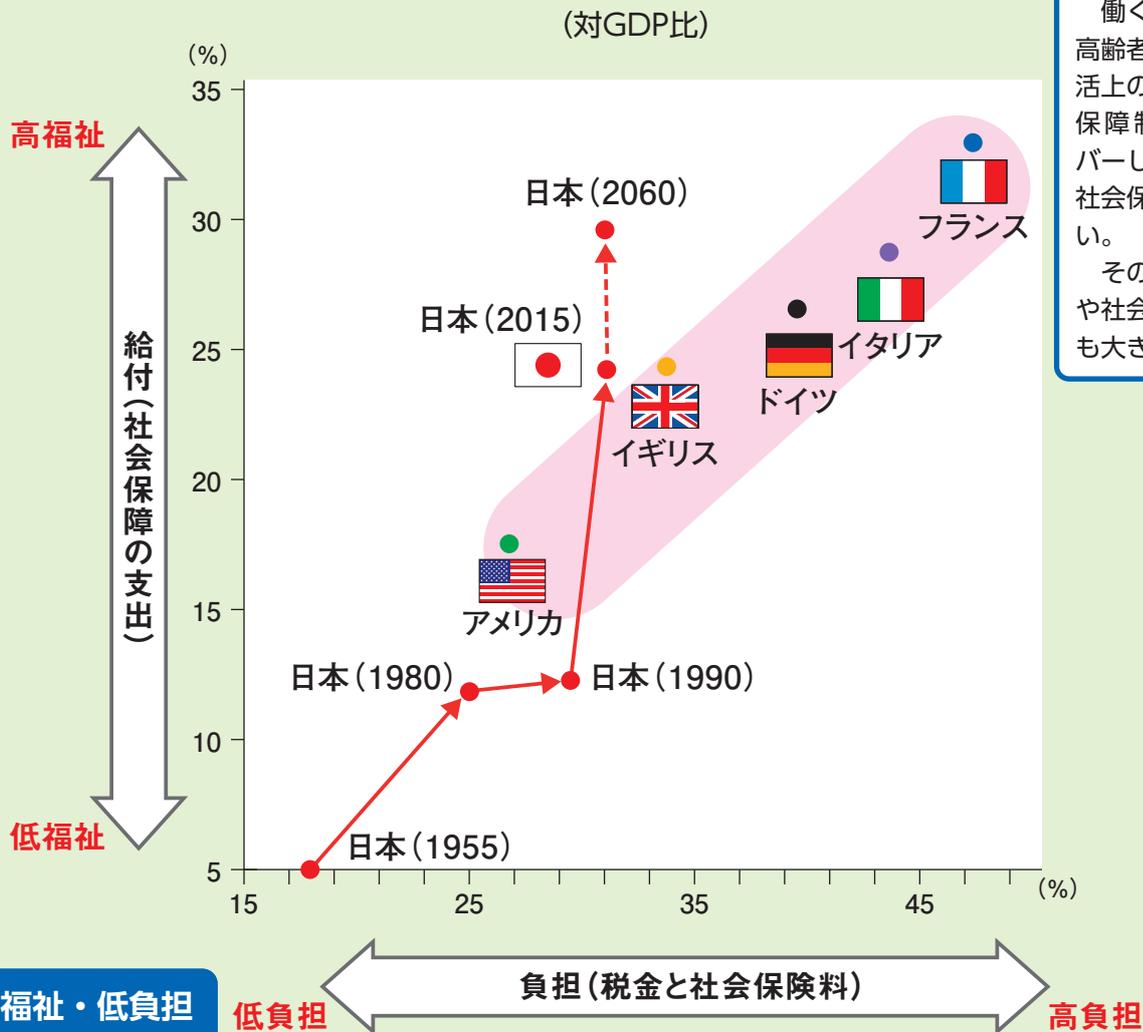
⑦ 税の国際比較

給付と負担のバランス

他の主要先進国に比べて、日本の社会保障は「給付」（社会保障の支出）に対して「負担」（税金と社会保険料）が低くなっており、その状況は高齢化などの要因によって、今後もさらに進んでいくと見込まれています。

高齢化が進行する中での給付と負担のバランスについては、引き続き、国民全体で話し合っていく必要があります。皆さんも社会保障の給付と負担を今後どうしていくか、考えてみましょう。

社会保障の給付と負担の関係



高福祉・高負担

働く世代向けから高齢者向けまで、生活上のリスクを社会保障制度が広くカバーしているため、社会保障の給付が多い。

その分、国民の税や社会保険料の負担も大きい。

低福祉・低負担

社会保障の給付が少なく、その分国民の税や社会保険料の負担も小さい。

財務省：日本の財政を考えよう

※GDP（国内総生産）とは、特定の国や地域の中で一定期間の生産された財やサービスの合計を表します。

⑧ 公平とは何か、みんなで考えよう!

皆さんのクラスを▲▲市とします。皆さんはその市の市民です。この市には6人しか住んでいません。市には市が管理する大きな川が流れています。皆さんはこの川を渡るためには渡し船を使っています。学校や職場に通うにしても、買い物をするにしても大変不便です。

皆さん全員の希望もあって、今度、市では新しくこの川に橋を架けることになりました。橋は皆さんが等しく使うことになります。ただ、その橋を造るのには1,800万円かかります。さて、どうやってこのお金を集めるか考えてみましょう。

(単位：万円)

問) 市民それぞれの所得は、右の表のとおりです、いくらずつ集めたら公平でしょうか。

- 1) はじめは一人で考えましょう。
- 2) 次に各グループで話し合ってみましょう。
- 3) 最後に各グループの意見を出し合って、皆さんで話し合ってみましょう。

	所得	一人で考えた結果		グループで考えた結果	
		集めるお金	残りのお金	集めるお金	残りのお金
A	2,500				
B	1,500				
C	1,000				
D	500				
E	300				
F	200				
合計	6,000				

税についてもっと知りたいときは、国税庁ホームページ「**税の学習コーナー**」へ

税の学習コーナー

入門編から実践編まで4段階あり、レベルに応じて税を学べます。

- 入門編 (小学生向け)**
- 発展編 (中学生向け)**
- 応用編 (高校生向け)**
- 実践編 (高校生以上向け)**

ゲーム・クイズ

- みんなで話し合っって街を作るう!
- Zai君の税金クイズ
- 財務省キッズコーナー (財務省ホームページ)
- 財務省主催層×うんこ税金ドリル (財務省ホームページ)

ビデオライブラリー

- ビデオ(アニメ)
- Web-TAX-TV (インターネット番組)
- 関係民間団体の租税教育用動画

租税教育用教材

- 租税教育の要領集
- 小学生用教材及び講師用マニュアル
- 中学生用教材及び講師用マニュアル
- 高校生用教材及び講師用マニュアル
- 租税教育用動画
- 「日本税理士会連合会」作成の教材 (日本税理士会連合会ホームページ)

絵本・かみしばい

- 話しばい・絵本のコーナー

税の作文

- 令和5年度 中学生の「税についての作文」各大臣賞・国税庁長官賞受賞者発表
- 令和5年度「税に関する高校生の作文」国税庁長官賞受賞者発表
- 税の作文(中学生・高校生)

楽しみながら税を学べる絵本や紙芝居を提供しています。

小・中・高校生用の租税教育用教材を提供しています。(パワーポイント教材)

ゲームやクイズをしながら、楽しく税を学べるコーナーです。

税のしくみのほか、税の役割や使いみちなどをわかりやすく紹介した動画をご覧ください。

【動画一覧】

- マリンとヤマト不思議な日曜日 (小学生向け)
- 千年の約束 (小学生向け)
- ご案内しますアナザーワールドへ (中学生向け)
- 暮らしを支える税を学ぼう (中学生以上向け)
- 税のはたらきから社会の仕組みを学ぼう (小学生以上向け)

(注) ホームページの画面は令和5年12月現在のものです。



年 組	氏 名
-----	-----

発行：高松国税局・愛媛県 編集：愛媛県租税教育推進協議会

※この資料の一部または全部について複写、複製する場合は、あらかじめ承諾が必要です。この資料は令和5年4月1日現在の法令等に基づいて作成されています。

表紙

本文